

【介護老人福祉施設を利用した場合の入所費用】

1日の入所費用＝①基本部分＋②加算・減算情報＋③食費・居住費＋④その他の費用

①基本部分＝入所される方の要介護度と施設の居室形態により、以下の表から当てはまる費用を求める。

②加算・減算情報＝各施設ごとに異なるため、各施設の表から当てはまる費用をすべて求める。

③食費・居住費＝入所される方の所得段階により、以下の表から当てはまる費用を求める。

④その他の費用＝各施設ごとに異なるため、各施設の表から当てはまる費用をすべて求める。

※端数処理等があるため、①～④の合算額と実際の額が合わないことがある。

【1日の利用料金】

(単位：円)

①基本部分（保険料金）

介護福祉施設サービス	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護福祉施設サービス費（Ⅰ）従来型個室（定員1名）	559	627	697	765	832
介護福祉施設サービス費（Ⅱ）多床室（定員2名）	559	627	697	765	832

②加算・減算情報（保険給付）※網掛けになっているところが当施設の算定できる加算です。

夜勤基準を満たさない施設減算	①の97%	若年認知症入所者受入加算	120	口腔衛生管理体制加算	30
利用者数が利用定員を超える減算	①の70%	常勤専従医師配置加算	25	口腔衛生管理加算	110
職員の員数が基準に満たない減算	①の70%	精神科医月2回以上指導加算	5	療養食加算	18
ユニットケアにおける体制が未整備である減算	—	障害者生活支援体制加算	26	看取介護加算（Ⅰ）（1日につき）	144
日常生活継続支援加算	36	身体拘束廃止未実施減算	▲5	看取介護加算（Ⅱ）（1日につき）	680
看護体制加算（Ⅰ）イ	6	外泊（最大6日）	245	看取介護加算（Ⅲ）（1日につき）	1,280
看護体制加算（Ⅰ）ロ	4	初期加算（1日につき）	30	在宅復帰支援機能加算	10
看護体制加算（Ⅱ）イ	13	退所前訪問相談援助加算（最大2回）	460	在宅・入所相互利用加算	40
看護体制加算（Ⅱ）ロ	8	退所後訪問相談援助加算	460	認知症専門ケア加算（Ⅰ）	3
夜勤職員配置加算（Ⅰ）イ	22	退所時相談援助加算	400	認知症専門ケア加算（Ⅱ）	4
夜勤職員配置加算（Ⅰ）ロ	13	退所前連携加算	500	認知症行動・心理症状緊急対応加算（入所後最大7日）	200
夜勤職員配置加算（Ⅱ）イ	27	栄養マネジメント加算	14	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	18
夜勤職員配置加算（Ⅱ）ロ	18	経口移行加算	28	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ	12
準ユニットケア加算	—	経口維持加算（Ⅰ）	400	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	6
個別機能訓練加算	12	経口維持加算（Ⅱ）	100	サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	6
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	上記利用金額の8.3%を加算 ① + ② × 83/1000				
特定処遇改善加算（Ⅱ）	上記利用金額の2.3%を加算 ① + ② × 23/1000				

③保険外でかかる経費（食費・居住費）

所得などの状況から第1～第4段階に分けられ、第1～第3段階の利用者には負担軽減策が設けられています。利用者が「利用者負担」のどの段階に該当するかは市町村が決定します。	食 費	居 住 費	
		多床室	従来型個室
利用者負担第1段階	300	0	320
利用者負担第2段階	390	370	420
利用者負担第3段階	650	370	820
利用者負担第4段階	1,392	855	1,171